

II. 子どもの事故への関心と知識

(i) 子どもの事故への関心

子どもの事故への関心については、「ある」と答えた者が 944 名の 96.5%と大多数で、「関心はない」とした者が 24 名(2.5%)と極めて少数であった。

(ii) 事故防止方法の知識の有無

事故防止方法については、「よく知っている」と答えた者が 42 名(4.3%)、「少し知っている」が 721 名(73.7%)、「ほとんど知らない」が 202 名(20.7%)で、4分の3の保護者は子どもの事故防止方法について不十分ながら知っていると答えていた(表2)。

(iii) 子どもの死亡原因について

子どもの死亡原因の第1位が事故であるとの知識について、「前より知っていた」者が 443 名(45.3%)、「最近知った」が 99 名(10.1%)、「知らなかった」が 421 名(43.0%)で、知っている者がやや多かった。

(iv) 事故防止方法の情報源

子どもの事故防止方法の情報源としては、育児書・育児雑誌が 484 件(49.5%)、テレビが 346 件(35.4%)、保育園が 160 件(16.4%)、友人が 159 件(16.3%)、自分の親が 148 件(15.1%)、保健所が 76 件(7.8%)、医療機関が 75 件(7.7%)などであった(表3)。

(v) 保護者よりみた子どもの事故原因

保護者よりみた子どもの事故原因についてあげてもらったところ、大人の不注意が 808 名(82.6%)、安全な遊び場がないが 347 名(35.5%)、子どもの性格が 341 名(34.9%)、事故防止の方法を知らないが 253 名(25.9%)、子どもの成長や発達についての理解不足が 250 名(25.6%)、事故に関する情報不足が 124 件(12.7%)、設備や構造に欠陥が 96 件(9.8%)、製品が安全に作られていないが 38 件(3.9%)などであった(表4)。

III. 子どもの事故経験の有無とその内容

(i) 子どもの事故経験

最近1年以内に医療機関を受診した事故経験者は 214 名(21.9%)、経験がなかった者が 762 名(77.9%)であった。

また、経験者の事故回数は1回が 166 名、2回が 34 名、3回が 9 名、5回以上が 2 名であった(表5)。

(ii) 事故内容

事故の内容は、転倒が 59 件(全体に対する構成割合 6.0%)、衝突が 39 件(4.0%)、転落が 33 件(3.4%)、脱臼が 21 件(2.1%)、熱傷が 19 件(1.9%)、

はさむ事故が 18 件(1.8%)、異物誤飲が 5 名(0.5%)、交通事故が 4 件(0.4%)、窒息が 1 名(0.1%)であった。

IV. 保育園での事故防止活動

(i) 保育園での事故防止活動の希望

保育園での事故防止活動の希望について尋ねたところ、「希望者」は 743 名(76.0%)、「希望しない者」が 39 名(4.0%)、「わからない」が 178 名(18.2%)、不明が 18 名(1.8%)で、わからないを除くと 95%の者が希望していた(表6)。

(ii) 保育園での事故防止講習会への参加

保育園における事故防止の講習会への参加の有無について尋ねたところ、「参加する」と答えた者が 583 名(59.6%)、「参加しない」が 60 名(6.1%)、「わからない」が 326 名(33.3%)、不明が 9 名であり、6割近い保護者が参加を希望していた。

(iii) 講習会で希望する教材

事故防止の講習会で希望する教材としては、ビデオテープが 500 名(56.2%)、パンフレットが 487 名(49.8%)、チェックリストが 261 名(26.7%)、絵本が 200 名(20.4%)、遊具としての教材が 144 名(14.7%)、クイズ式教材が 69 名(7.1%)、組立式教材が 15 名(1.5%)などであった(表7)。

D. 考察

わが国においては、先進国の中で事故死亡率が高いことより、事故防止対策が急がれる。しかし、実際には系統的な対応が行われていると言い難く、今まで、子どもの保護者への事故防止の啓発・教育方法としては、健診の場を利用するものを考えてきた。しかし、1回の指導でだけで効果を期待することは難しく、子どもの性格や家庭の状況、発育や発達を良く知っている保育園においても事故防止対策が実施できるのではないかと考えられた。

そこで、保護者の事故に対する意識調査を実施した。その結果、保護者は事故に関して大変関心が高く、4分の3の保護者は事故防止に対して不十分ながらも何らかの知識を持っていたが、「ほとんど知らない」と答えた者が 20%みられた。また、事故の発生原因では、大人の不注意 83%、防止の方法を知らない 26%、情報不足 13%あげられていることより、事故防止の情報提供の必要性を感じた。

しかし、事故防止の情報源として育児書や雑誌が 50%、テレビが 35%と高いものの、保健所や医療機関の割合はそれほど高くなく、保育園は現時点では 16%となっていたが、保護者の 76%が保育園での事故防止活動を支持しており、講習会等

があれば6割の保護者が参加すると答えていた。

E. 結論

保育園において子どもの事故およびその実態や防止について保護者の考え方を調査した結果、多くの保護者が事故に関心を持ち、事故防止活動を支持し、講習会等が行われれば参加すると答えていたことより、保育園で事故防止の情報提供を行うことは、事故防止活動の有効な手段の一つと考えられた。

表1 回答者の年齢

年齢	実数	構成割合 (%)
19歳以下	1	0.1
20～24歳	33	3.4
25～29歳	182	18.6
30～34歳	374	38.2
35～39歳	276	28.2
40～44歳	88	9.0
45歳以上	18	1.8
不明	6	0.6
合計	978	100.0

表2 事故防止方法の知識の有無

事故防止方法の知識	実数	構成割合 (%)
よく知っている	42	4.3
少しは知っている	721	73.7
ほとんど知らない	202	20.7
不明	13	1.3
合計	978	100.0

表3 事故防止の情報源

情報源	実数	構成割合 (%)	不明を除いた割合 (%)
育児書／育児雑誌	484	49.5	59.0
テレビ	346	35.4	42.2
保育園	160	16.4	19.5
友人	159	16.3	19.4
母親	148	15.1	18.0
保健所	76	7.8	9.3
医療機関	75	7.7	9.1
その他	85	8.7	10.4
不明	158	16.2	—
合計	978	100.0	※100.0

※820に対する割合 (%)

表4 子どもの事故の原因

原因	実数	構成割合 (%)
大人の不注意	808	82.6
安全な遊び場がない	347	35.5
子どもの性格	341	34.9
事故の防止方法を知らない	253	25.9
子どもの成長や発達についての理解不足	250	25.6
事故の情報少足	124	12.7
設備や構造に欠陥	96	9.8
製品が安全に作られていない	38	3.9
その他	48	4.9
不明	18	1.8
合計	978	100.0

表5 過去1年以内の事故経験の有無

事故経験の有無	実数	構成割合 (%)
経験あり	214	21.9
1回	166	
2回	34	
3回	9	
4回	0	
5回以上	2	
不明	3	
経験なし	766	77.9
不明	2	0.2
合計	978	100.0

表6 保育園での事故防止活動の希望

事故防止活動の希望	実数	構成割合 (%)
希望する	743	76.0
希望しない	39	4.0
わからない	178	18.2
不明	18	1.8
合計	978	100.0

表7 講習会で希望する教材教材

教材	実数	構成割合 (%)
ビデオテープ	550	56.2
パンフレット	487	49.8
チェックリスト	261	26.7
絵本	200	20.4
遊具としての教材	144	14.7
クイズ式教材	69	7.1
その他	38	3.9
組立式教材	15	1.5
不明	61	6.2
合計	978	100.0

小児の事故とその防止に関する研究

保育園における事故防止プログラムの開発

主任研究者 田中 哲郎 国立公衆衛生院母子保健学部長
研究協力者 石井 博子 国立公衆衛生院母子保健学部

研究要旨：保育園における事故防止対策は、従来、施設の中での事故防止が考えられていたが、今回作成した保育園における事故防止プログラムは、園児の家庭での事故防止を、保育園と保護者が互いにコミュニケーションをはかることにより、子どもの事故を少しでも減らすことを目的としたものである。

子どもの意外に早い発達を、保護者が十分に理解していないために発生したと考えられる事故が少なくなく、それぞれが独立したパンフレットとなっているので、個々の子どもの発育・発達に合わせて、その時点より次の発達ステップまでに多い事故について配布や指導が行えるように、寝返りをはじめたら、物がつかめるようになったら、ハイハイをはじめたら、つかまり立ちをはじめたら、歩きをはじめたら、ちょっと走りをはじめたら、外遊び、外出をするときの8種類の事故防止パンフレットを作成した。

A. 研究目的

平成11年11月に東京都大田区内の保育園で実施した子どもの事故に対する保護者の考え方の調査結果より、保護者の7割以上が保育園での事故防止活動を支持しており、保育園で事故防止の情報を提供することは、事故防止活動の有効な手段の一つと考えられた。

発達段階のさまざまな時点において啓発を行うことは、事故を減少させるための効果的な方法であり、誕生から2歳前後においては、乳幼児の身体的な発達は著しく、身体能力の発達と同時に、思いがけない事故に遭遇する危険性も高まる。

この時期、保護者は特別な注意が必要となるので、家庭における乳幼児の事故を、保育園と保護者が互いにコミュニケーションをはかることにより、子どもの事故が減少できるよう、保育園で実施可能な事故防止プログラムを考案した。

B. 研究方法

パンフレットの記載項目は、平成9年度厚生省心身障害研究「乳幼児死亡の防止に関する研究班」で得られた14,612例の事故症例に、事故発生時の状況を自由記載する欄があり、この自由記載により事故の発生状況を具体的に把握した。

この乳幼児事故調査の結果に基づいて作成した、平成10年度厚生科学研究報告書で報告した「健康審査時を利用した安全チェックリストとその指導のポイント」を基本に、それぞれの発達段階に

おいて防止の必要性の高い事故を取り上げた。

C. 研究結果

対象は、誕生から2歳前後において発達の個人差の大きい時期対し、月齢や年齢のみではなく、その子どもの発育・発達に合わせて使用できるように、発達ごとに、①寝返りをはじめたら、②物がつかめるようになったら、③ハイハイをはじめたら、④つかまり立ちをはじめたら、⑤歩きをはじめたら、⑥ちょっと走りをはじめたら、⑦外遊び、⑧外出をするときの2種類の8部構成とした（図1）。

指導するおよその対象月齢・年齢は、「寝返りをはじめたら」は4～6か月、「物がつかめるようになったら」は6～7か月、「ハイハイをはじめたら」は8～9か月、「つかまり立ちをはじめたら」は10～11か月、「歩きをはじめたら」は12か月から、「ちょっと走りをはじめたら」は1歳半から、「外遊び」は1歳半から、「外出をするとき」は誕生からとした（表1）。

それぞれが独立したパンフレットとなっているので、必要に応じて配布や指導が行えるように作成した。また、保護者が理解しやすいように、子どもが発育発達することから起こる事故を解説してある（図2）。

具体的な実施方法は、毎日子どもに接し、子どもの発達状態や家庭の環境を良く周知している保育士または看護婦が、子どもの発達・発育にあわ

せて、パンフレットを保護者に手渡し、今後発生しやすい事故に対して、詳しい説明を加えたり、事故防止のための気配りや、対処の方法についてのアドバイスをパンフレットを利用して行うものである。

D. 考察

保育園における事故防止対策は、従来、施設の中での事故防止が考えられていたが、今回作成したプログラムは、園児の家庭での事故防止を、保育園と保護者が互いにコミュニケーションをはかることにより、子どもの事故を少しでも減らすことを目的としたものである。

特に、平日子どもとゆっくり接する機会が少ない保護者が多いことや、子どもの意外に早い発達を十分に理解していないために発生したと考えられる事故が少なくない。したがって、このプログラムは、保育園の保育士、または看護婦が行うことにより、それぞれの子どもの発達にそった、きめ細かい指導が可能となった。

また、保育中ちょっと立つことができた等、発達の喜びを保護者と分かち合いながらパンフレットを配布することで、保育士と保護者とのコミュニケーションを円滑にするきっかけにもなる。

E. 結論

発達段階のさまざまな時点において啓発を行うことは、事故を減少させるための効果的な方法である。事故防止の指導については、健康診査時を利用した方法が考えられていたが、それと同時に保育園を基点とした事故防止指導が有効と考えられたことより、保育園で実施可能な事故防止プログラムを考案した。

保育園は子育て家庭に対する相談・助言の支援機能が求められていることから、このプログラムを実施することは社会的ニーズに答える上でも時代にあった対策であり、家庭内外での事故防止が計られると同時に、保育園内における事故防止に対する意識も高まり、事故の減少も期待されると思われた。

表1 指導する対象月齢・年齢

発達段階	対象月齢・年齢
① 寝返りをはじめたら	4～6か月
② 物がつかめるようになったら	6～7か月
③ ハイハイをはじめたら	8～9か月
④ つかまり立ちをはじめたら	10～11か月
⑤ 歩きはじめたら	12か月～
⑥ ちょっと走りをはじめたら	1歳半～
⑦ 外遊び	1歳半～
⑧ 外出をするとき	誕生～

子どもに 安全を プレゼント

乳幼児の事故防止(その1)



這返りをはじめたら

厚生労働省
乳幼児の事故防止(その1)に関する調査
結果報告書 第1巻 第1章

子どもに 安全を プレゼント

乳幼児の事故防止(その2)



物がつかめるようになったら

厚生労働省
乳幼児の事故防止(その2)に関する調査
結果報告書 第1巻 第1章

子どもに 安全を プレゼント

乳幼児の事故防止(その3)



ハイハイをはじめたら

厚生労働省
乳幼児の事故防止(その3)に関する調査
結果報告書 第1巻 第1章

子どもに 安全を プレゼント

乳幼児の事故防止(その4)



つかまり立ちをはじめたら

厚生労働省
乳幼児の事故防止(その4)に関する調査
結果報告書 第1巻 第1章

子どもに 安全を プレゼント

乳幼児の事故防止(その5)



歩きはじめたら

厚生労働省
乳幼児の事故防止(その5)に関する調査
結果報告書 第1巻 第1章

子どもに 安全を プレゼント

乳幼児の事故防止(その6)



ちよっと走りはじめたら

厚生労働省
乳幼児の事故防止(その6)に関する調査
結果報告書 第1巻 第1章

子どもに 安全を プレゼント

乳幼児の事故防止(その7)



外遊び

厚生労働省
乳幼児の事故防止(その7)に関する調査
結果報告書 第1巻 第1章

子どもに 安全を プレゼント

乳幼児の事故防止(その8)



外出をするとき

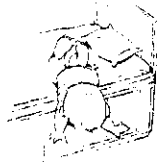
厚生労働省
乳幼児の事故防止(その8)に関する調査
結果報告書 第1巻 第1章

寝返りをはじめたら

「寝ているから平気」という考えは事故のもとです。

1) ベビーベッドの柵はいつも上げていますか。

ベビーベッドからの転落事故は、赤ちゃんがまだ動いていないから大丈夫と思っただけでベッドの柵を下けたままでミルクを作りに行ったり、おむつを取りに行ったり、ベッドのそばをちょっと離れたときに起こっています。



ベビーベッドに寝かせるときは必ず柵を上げておく。

3) ベビーベッドの柵とマットレスの間にすき間がありますか。

ベビーベッドの柵とマットレスや敷布団の間に、赤ちゃんの頭が入るようなすき間があると、頭はさまって動けなくなり窒息する危険があります。すき間かできてしまう場合には使用をやめるか、タオルなどですき間を埋めてから使用しましょう。



ベビーベッドの柵とマットレスや敷布団の間にすき間がないか調べて使用する。

5) よだれかけのひもを外してから赤ちゃんを寝かせていますか。

赤ちゃんは寝返りをしたりすり上がったり、寝ている間も動きまわります。寝かせているときに首まわりのきつい服やよだれかけをつけていると、首まわりが締めつけられて窒息してしまう危険があります。



赤ちゃんを寝かせるときはよだれかけのひもは外す。

2) テーブル、ソファなどの上に赤ちゃんを寝かせたまま目を離すことはありませんか。

3か月くらいになると、赤ちゃんは手足をバクつかせ激しく動き、頭の方へずり上がったりします。5か月を過ぎると、早い赤ちゃんは寝返りができるようになるので、テーブル、ソファなど高いところに寝かせるときは目を離さないようにしましょう。



テーブル、ソファなどの高いところに寝かせない。

4) 赤ちゃんの顔のそばやベビーベッドの中に、ぬいぐるみをたくさん置いていませんか。

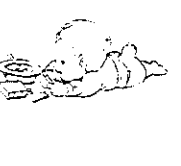
寝ている赤ちゃんのそばにぬいぐるみやタオルなどが置いてあると、寝返りをしたときに顔が埋まってしまい、鼻や口がふさがれてしまいます。また、掛布団などが顔に深くかかっているのが、寝ている間でも時々様子を見るようにしましょう。



赤ちゃんの顔のそばにぬいぐるみやタオルは置かない。掛布団は顔に深くかけすぎない。

6) タバコや灰皿はいつも赤ちゃんの手の届かないところに置いていませんか。

腹ばいになり、好きなおもちゃをつかんで遊ぶようになった赤ちゃんは、何でもつかんで口の中に入れてようとします。タバコは2cm以上食べてしまうと、余にかかわるといわれています。口に入れると危険なタバコが赤ちゃんの手の届くところにないか、いつも気をつける必要があります。



タバコや灰皿は赤ちゃんの手の届かないところに置く。

物がつかめるようになったら

目をちょっと離れたすきのキケンがいっぱいです。

1) タバコや灰皿はいつも赤ちゃんの手の届かないところに置いていませんか。

赤ちゃんは大人が口にくわえるタバコに興味をもっています。手の届くところにあるものがつかめるようになると、タバコや灰皿を床やテーブルの上に置いておくのは危険です。飲み残したジュースの缶を灰皿がわりに使うのもやめましょう。液体に溶けたニコチンは吸収が早く、ひと口飲んだだけでも危険です。



タバコや灰皿は赤ちゃんの手の届かないところに置く。

3) 赤ちゃんを抱きながら、熱い食べ物や飲み物を食べたり飲んだり、料理することがありますか。

赤ちゃんはこぶしをふるったり、物をつかんだりができるようになると、大人の持っている物に手を伸ばそうとします。片手で赤ちゃんを抱きながら熱い食べ物や飲み物を扱うことは危険です。また、抱いている赤ちゃんが動いたり、誤って手から熱い食べ物や飲み物を滑り落とすこともあります。赤ちゃんの皮膚はとて薄く、洋服の上からでも大きなやけどを負ってしまいます。



赤ちゃんを抱きながら、熱い物を食べたり飲んだり運んだりしない。

5) 赤ちゃんがお座りをするそばに、角や縁のするどい物がありますか。

一人でお座りができるようになって、まだまだ不安定です。赤ちゃんは頭が重いので、バランスを崩して前のめりになったり、後ろに倒れたりするので、赤ちゃんのすぐそばに家具や敷居、かたい積み木などのおもちゃがあるとぶつかってしまいます。



赤ちゃんが座るまわりに角や縁のするどい物を置かない。

2) おもちゃは安全マークを目安に選び、プラスチックの薄い突起や、とがった部分がないか確認していますか。

最近はおもちゃの種類も豊富になり、安全性にも配慮がなされていますが、子どもは大人が思いもつけないような遊び方をします。おもちゃは子どもの年齢や発達にあったものを選びましょう。また、遊んでいるうちにおもちゃが壊れてけがをすることもあるので、安全に遊べるかどうか、ときどき確認しましょう。



日本玩具協会が安全基準に合格したおもちゃに認定しているSTマークがついていても、プラスチックの薄い突起やとがった部分がないか、壊れた所がないか確認をする。

4) ドアのちょうつがい部分に、赤ちゃんの指が入らないように注意をしていますか。

赤ちゃんの小さな指はちょっとしたすき間にも簡単に入ってしまいます。赤ちゃんがドアをいたずらしているのに気づかずドアを開けてしまったり、閉けておいたドアが猛風で急に閉まって赤ちゃんの指がはさまれてしまう事故もあります。ドアの開閉をするときは、赤ちゃんの手の位置を確認しましょう。ドアのちょうつがい部分に指が入らないようなガードをして防止するののも一つの方法です。



ドアの開閉の際は、子どもの指の位置を確認する。

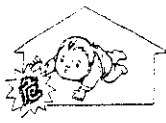
7どもに安全をプレゼント

ハイハイをはじめたら

こまめなかつづけを心がけて事故を未然に防ぎましょう。

1 赤ちゃんを家に一人置いて外出することがありますか。

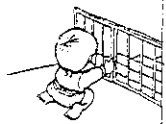
一人でいる赤ちゃんだけを家に置いて、買い物などに出かける人が見られます。出かけるときは寝ている、留守の間を目覚めてしまうことがあります。ハイハイができるようになれば、家の中を動きまわるので、いろいろな危険が待ち受けています。また、火災や地震などの災害時に赤ちゃんは脱出できません。自分自身で身の安全を守ることでない赤ちゃんを一人にしないようにしましょう。



赤ちゃんを家に一人残して外出しない。

2 階段に転落防止の柵を取り付けましたか。

ハイハイが始まると目に映る物何にでも興味を示し、動きが活発になります。階段や段差があるところでは目が離せません。階段を上り下りできないように階段の上下には柵をつけ、玄関などの段差があるところには一人で通って行けないようにすることで転落事故の大部分は防げます。柵のすき間からすり抜け、転落する事故もありますので、格子の間隔や高さにも気を配りましょう。



柵は階段の上と下(1階部分と2階部分)の両側2か所に取り付け、閉め忘れのないようにする。

3 ポットや炊飯器は赤ちゃんの手の届かないところに置いていますか。

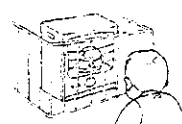
赤ちゃんはハイハイができるようになると、床や畳の上に置いてあるポットをひっくり返してお湯をこぼしたり、炊飯器の蒸気の噴出し口に手や顔を近づけてやけどをしようとするケースが多くなります。ポットにはロックをかけて赤ちゃんがボタンを押してもお湯が出ないようにしておきましょう。



ポットや炊飯器は手の届かないところに置く。

4 ストープやヒーターなどは安全柵で囲って使用していますか。

ハイハイができるようになると、まわりにある物への関心はどんどん強くなります。ストーブにさわってしまったり、ヒーターの吹き出し口に指を入れてみたり、特に冬は暖房器具によるやけどが多くなります。最近のストーブ、ファンヒーターなどは熱源が露出しているものは少なくなってきましたが、熱源が直接出ているものは必ず安全柵で囲い、直接赤ちゃんがさわらないようにしておきましょう。



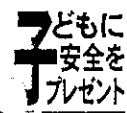
床に置くストーブやヒーターは必ず安全柵で囲う。

5 バケツや洗面器に水をためておくことがありますか。

赤ちゃんは10cmほどの浅い水深でも溺れてしまいます。バケツや洗面器に身を乗り出してのぞき込んでいるうちに、たまっていた水に顔がつかって溺れてしまったりするので、使い終わったら必ず水を捨てておきましょう。水遊びをしているときは一人にしないことです。



バケツや洗面器に水をためておかない。



つかまり立ちをはじめたら

テーブルの上やタンスの角など室内の安全を見直しましょう。

1 タバコや灰皿はいつも赤ちゃんの手の届かないところに置いていますか。

大人が口にくわえるタバコに赤ちゃんは強い興味を持っています。この頃は、タバコの誤飲事故が多くなります。つかまり立ちができるようになるとタバコや灰皿をテーブルの上に置いておくのは危険です。また、液体に溶けたニコチンは吸収が早く、ひと口飲んだだけでも危険なので、飲み残しのジュースの缶を灰皿がわりに使うのはやめましょう。



タバコや灰皿はいつも赤ちゃんの手の届かない場所に置く。

2 ボタン型電池、硬貨、ピアスなどの小物をテーブルの上に置いてますか。

電池のふたが開いて出てきたボタン電池を飲み込んでしまったり、テーブルの上に置いた小物をつまんで口の中に入れてしまうので、床や畳の上やテーブルの上には口に入れると危ないものは置けません。自分の家だけでなく、外出するときにも注意が必要です。異物を飲み込んでしまった場合、普通は48時間以内に便と一緒に排泄されますが、ボタン電池の場合は食道や胃で電気分解を起こして壊れることがあるので、すぐに医師の診療が必要です。



ボタン電池や硬貨、ピアスなどの小物はテーブルの上に置いたままにしない。

3 赤ちゃんがつかまり立ちをするときは、そばにいて注意していますか。

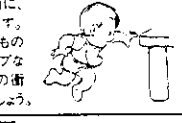
お座りしていたのに、いつの間にかつかまり立ちをする赤ちゃん。テーブルや椅子につかまり立ちをするときは大人がそばについていないとまだ不安定です。バランスを崩して転んでしまったり、テーブルなどの角で顔や口を打ったり切ったりしてしまいます。



赤ちゃんがつかまり立ちをするときは、そばにいて注意する。

4 家具などの角のするどい部分は、クッションなどでガードがしてありますか。

つかまり立ちやつたい歩きはじめた赤ちゃんは転倒はつきもので、目の高さにある家具や柱の角に、頭やおでこをぶつけてしまいます。家具類はなるべく丸みのあるものを選び、角にはクッションテープなどを取りつけ、ぶつかった時の衝撃を和らげる工夫をしましょう。



家具などの角のするどい部分には、クッションテープなどでガードをしておく。

5 テーブルクロスを使用していますか。

食卓にテーブルクロスをかけていると、赤ちゃんがつかまり立ちをするときに引っ張ることがあります。その上に熱い食べ物や飲み物が置いてあると、こぼれてやけどをしてしまいます。



テーブルクロスは使用しない。

6 お茶やコーヒー、味噌汁、カップラーメンなどをテーブルの端に置くことがありますか。

赤ちゃんは物がつかめるようになると、熱い物にも平気で手をかけてしまいます。お母さんが食事の準備中、テーブルの上のコーヒーやカップラーメンをひっくり返してやけどをしてしまったり、食事のときも赤ちゃんの手の届くところに熱いものは置かないようにしましょう。



熱い食べ物や飲み物は赤ちゃんの手の届かないテーブルの中央に置く。

7 テーブルや棚の上にある食器やビン・缶などは、赤ちゃんの手の届かないようにしてありますか。

テーブルの上に置いてあるコップを落として、割れた破片を踏んでしまったり、缶詰やジャムのビンを足の上に落としてしまったり、手の届くところにある物に興味をもってさわったり、引っ張ったり、押しつぶしたり。切り傷や打撲事故の原因になります。



テーブルや棚の上にある食器や重いビン・缶などは赤ちゃんがさわれないようにしておく。

8 子ども用の椅子は安定のよいものを使用していますか。

椅子に座っているときにテーブルを足で蹴った勢いで椅子が倒れたり、椅子に急に立ち上って転落する事故があります。頭が重くバランスの良くない赤ちゃんは、椅子などの高いところから落ちやすいので、子ども用の椅子は安定のよいものを選びましょう。また、ハイチェアへ乗り降りするときは大人が行うようにし、安全ベルトを必ず閉めましょう。



からだの大きさや、SGマークを基準に、倒れにくいものを選ぶ。

歩きはじめたら

子どもの視線でキケンな物を取り除きましょう。

1) 子どもが歩くときは、つまずきやすい物や段差がないか注意していますか。

歩き始めは足もつれて倒れたり、床に出ているおもちゃや敷居につまずいて頭を打つことが多く、まだまだ大人かそばにはついていないと不安定です。転んでも危なくないように、敷居や段差の角はクッションテープなどでカバーしておきましょう。



子どものまわりに、つまずきやすい物や段差がないか確認する。

2) 階段や玄関など段差のあるところに子どもが一人で歩くことがありますか。

玄関に歩いて行って転落したり、階段を四つん這いで上がって転落したりします。赤ちゃんはちょっと目を離したときに、思わぬところに移動しています。転落の危険のある場所にはドアに鍵をかけたり柵をつけて、一人では行けないようにしておきましょう。



玄関や階段などの段差のあるところは、子どもが自由にいけないようにしておく。

3) 熱い鍋やアイロンは子どもの手の届かないところに置いてありますか。

ちょっと目を離したときに、ガスレンジからおろしたばかりのやかんや熱い鍋をさわってしまったり、ひっくり返してやけどをしてしまう事故がみられます。使い終わったばかりのアイロンの温度は90度です。温度を冷ますときも手の届かないところに置きましょう。



熱い鍋やアイロンは子どもの手の届かないところに置く。

ちょっと走りはじめたら

ころびやすい時期なので細心の注意を払いましょう。

1) 子どもが遊んでいるまわりに、つまずきやすい物や段差がないか注意していますか。

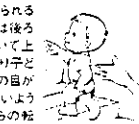
床に出ているおもちゃや掃除機のコード、めくれあがったカーペットにつまずいて転んだりします。子どもは足もともを良く見て走り出すので、ちょっとした段差にもつまずいて転びます。ある程度の高さのある段差は理解できますが、ちょっとした段差は逆に危ないので注意が必要です。



子どものまわりに、つまずきやすい物や段差がないか確認する。

2) 階段を上り下りするときは、大人がいつも子どもの下側を歩くか、手をつないでいますか。

階段を上り下りするときは、転んでも支えられるように子どもの下側を歩きましょう。最初は後ろ向きにハイハイをして降りるようにし、歩いて上り下りができるようになったら手を取ったり子どもの横か下側を歩きましょう。また、大人の目が離れることがあっても一人で上り下りしないように階段の上下階には柵を付け、階段からの転落事故を防ぐことができます。



階段の上り下りは、大人がいつも子どもの下側を歩くか手をつなぐ。

3) ベンやフォーク、歯ブラシなどをくわえて、走り回ることがありますか。

口に物をいれたまま歩いたり走り回っていると、転んだときに口の中を切ってしまう、歯を突いてしまう危険があります。手に持っていたものは、転んだときに突き刺さってしまいます。



ベンやフォーク、歯ブラシなどをくわえたまま走り回させない。

4) タバコが入っているバッグを子どものそばに置くことがありますか。

子どもは好奇心が旺盛なので、大人が物を出し入れするバッグが気になります。バッグの中には、小銭や化粧品、菓などの誤飲事故につながる物もたくさん入っています。バッグの中に入っているものは大丈夫と思って子どものそばに置いたため、目を離したときにバッグの中からタバコを出して食べてしまう事故が起きています。



タバコはいつも子どもの手の届かないところに置く。

5) かみそり、包丁、はさみなどの刃物は使用したら必ず片付けていますか。

まな板の上で置いてある包丁をとうとうとして、足の上で落ちてしまったり、洗面台のかみそりを握ってしまったら、子どもは大人が使っているものに興味を持ち、まな板を自分で使ってみようとする。刃物を使用したらすぐに収納場所に片付けましょう。収納場所は鍵をつけるなどして、簡単に開けられないようにしておきましょう。



かみそり、包丁、はさみなどの刃物は使用したらすぐに片付ける。

6) 入浴後、浴槽のお湯は抜いていますか。

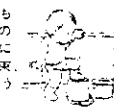
お母さんがシャンプーしている少しの間でも、浴槽のお湯をのぞきこんで落ち溺れてしまうことがあるので、浴槽の外にいるからといって安心はできません。掃除をしようとして浴室のドアを開け放しておいたら、浴槽が濡れたり、入浴しようとして浴槽のふたを開けておいたお湯が落ちて濡れてしまうこともあります。浴槽のふたはたわみにくい物にして外すときは入浴直前に、入浴後はお湯は抜いておきましょう。



入浴後、子どもが小さいうちは浴槽のお湯は抜いておく。

4) ベランダや窓のそばに、踏み台になる物を置いてありますか。

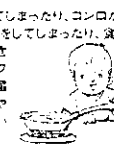
ベランダや窓の向こう側の景色は子どもの興味をひきつけますが、転落したときの被害は大きなものとなります。ベランダにはポリ容器、ビールのケース、新聞の束、高さのある植木鉢など、踏み台になるようなものは置かないようにしましょう。



子どもがのぞき込める窓には安全柵を付け、窓の側やベランダには、踏み台になるようなものは置かない。

5) 食事の準備をしているとき、子どもが熱い物にさわれないようにしていますか。

フライパンや鍋の取っ手にふれてこぼしてしまったり、コンロから落ちたばかりのやかんにさわってやけどをしてしまったり、食事の準備をしている台所は子どもにとって危険な場所のひとつです。コンロの上の鍋やフライパンの取っ手は内側に向けて手が届かないようにしておき、熱い物にさわるとやけどをすることを教え、食事の準備をしているときは子どもの位置を確認しましょう。



食事の準備をしているときは、子どもを台所に入れない。

6) 医薬品、化粧品、洗剤などは子どもの手の届かないところに置いてありますか。

子どもは大人のまねでしたり、引き出しや冷蔵庫に入っている薬を取り出して誤飲してしまいます。また、お母さんが使う化粧品や洗剤も興味や好奇心があるので、浴室・洗面所・トイレ・台所に無造作に置かないようにしましょう。誤飲の場合、吐かせておいた物と悪くなるので、まず何を飲み込んだか落ちて置いて判断することが必要です。



薬は手の届かないところに置き、不要になった物は捨てる。化粧品や洗剤は瓶の中に保管し、扉は開けられないようにしておく。

7) 子どもが一人で浴室に入れられないようにドアには鍵をつけていますか。

じっとしていることが少なく、一人で歩いていってしまうのが1歳の頃。知らないうちに浴室に入ってしまう、浴槽をのぞき込んでいて転落し、溺れてしまう事故が起きています。浴室のドアは開け放しにせず鍵をかけ、出入りできないようにしておきましょう。鍵は外側上部に目隠しなどで簡単に取り付けられるもので十分です。



子どもが簡単に浴室に入れられないようにドアには鍵を付ける。

8) ビニール袋やラップは子どもの手の届かないところに片付けていますか。

シールやラップをはがして遊んでいて、飲み込んで喉に詰まらせてしまったり、ビニール袋を頭からかぶって遊んでいて、鼻や口をふさいでしまうことがあります。スーパーやコンビニのビニール袋をおもちゃ代わりには遊ばせるのは危険です。また、壁にかけてある袋やひもに首をひっかけて窒息する事故も起こっています。



ビニール袋やラップは子どもの手の届かないところに片づける。

7) 子どもが引き出しやドアを開け開めて遊んでいることがありますか。

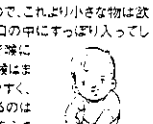
引き出しを開け開けて箱をばさんでしまったり、引き出しを出してよじ登りダンスが倒れてはさまれたりします。子どもの背丈からいってもサッシのカギの部分はいたずらしたくなるようなので、簡単に開けられないようにしておきましょう。気密性の高いサッシに指をはさむと、ひどい場合は骨折してしまいます。



引き出しやドアを開け開めて遊ばせない。

8) ビーナツやあめ玉などは子どもの手の届かないところに置いてありますか。

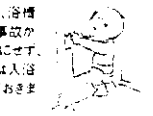
子どもの口の大きさは最大32mmなので、これより小さな物は飲み込む危険があります。おもちゃが口の中に入ると詰まったり、食べ物や飲み物と一緒に喉につかえてしまったりします。子どもの喉はまだ未発達なので、賞券に物が入りやすく、ビーナツや粒豆などの豆類を与えるのは危険です。豆類は赤ちゃんの気管をふさぐ大きさで、気管に入っているのに気がつかないと、肺の炎症を起こしてしまいます。



ビーナツは3歳を過ぎるまでは与えない。

9) 子どもが浴室のドアを開けて一人で中に入ることがありますか。

子どもが知らないうちに浴室に入り、浴槽をのぞき込んで転落し溺れてしまう事故が起きています。浴室のドアは開け放しにせず、鍵をかけておきましょう。浴槽の蓋は入浴直前に外し、入浴後はお湯を抜いておきましょう。



子どもが簡単に浴室に入れられないようにドアには鍵をかけておく。

外遊び

地域の危険区域などを知り子どもの行動範囲を確認しましょう。

1) 子どもが外遊びをするとき、つまずきやすい物や段差がないか注意していますか。

子どもは体のわりに頭が大きく重心が高いため、バランスを崩してよく転びます。走っていて足かもつれたり、スクーター、三輪車に乗っていて石や段差で転倒します。まだまだ上手に手をつくことができません。顔面からアスファルトやコンクリートに転倒して重傷を負うことがあります。サイズの合わない靴も転倒の原因になります。



子どものまわりに、つまずきやすい物や段差がないか確認する。

2) 子どもの遊んでいる位置を確認していますか。

遠で遊んでいたと思っていたら道路に出ていたり、三輪車をこいだり、ボールを返って道路に飛び出したり、止まっている車の後ろで遊んでいたりと、遊具の遠いところへ上ってしまったら、お母さんがおしゃべりに夢中になっているわずかなすきに、子どもは思いがけないところに移動します。子どもは遊びに夢中になると、まわりに注意を払うことができなくなります。



子どもは思いがけないところに移動するので注意する。

3) 遊具の安全を確認していますか。

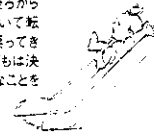
おもちゃや遊具の大部分は安全に設計されていますが、釘が出ていたり、ぶじかゆるんでいたりと、さびていたり、濡れて滑りやすくなっていたりすると事故につながります。子どもの年齢や能力にあった遊具を選び、安全を点検してから遊ばせましょう。また、公園などで遊ぶときは、遊具の安全を確認し、遊び方に注意しましょう。



遊具の安全を確認してから遊ばせる。

4) すべり台やブランコの安全な乗り方を教えていますか。

すべり台で前を滑っている友達を後ろから押したり、ブランコに立ち乗りをしていて転落したり、ブランコの足を横切って乗ってきたブランコに当たったりします。子どもは決まった遊び方では物足りず無理なことをしようとする、安全に作られている遊具でも遊び方を誤れば事故の引き金となります。ルールを決めて遊ばせましょう。



遊具の安全な遊び方を教える。

5) 水遊びをするときは必ず大人が付き添っていますか。

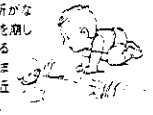
水遊びは子どもを開放的な気分させる遊びですが、わずかな水深でも溺れてしまいます。浅瀬だから、庭のビニールプールだからと安心して目を離すと大変危険です。ビニールプールは遊んだ後は必ず水を流して伏せておきましょう。



水遊びをするときは必ず大人が付き添う。

6) 子どもだけで川や池に遊びに行くことがありますか。

友だち同士と外で遊ぶことが多いので、住まいの近くの池や川、浄化槽や防火槽など子どもが落ちる危険がある場所がなにか確認しておきましょう。バランスを崩して転んでしまうと、深くても流れのある川では子どもは簡単に立ち上がれません。善段から川や池、水櫃などに近づかないように注意しておきましょう。



子どもだけで川や池に遊びに行かせない。

7) 三輪車や自転車は車が通らないところで乗っていますか。

まだまだ交通ルールがわからず、遊びに夢中になってしまったり周囲に注意を払うことができません。道路で遊ぶことは非常に危険なので、安全な場所で乗るように教えましょう。



三輪車や自転車は車が通らないところで乗る。

外出をするとき

その都度安全確認をして外のキケンから守りましょう。

1) 自動車に乗るとき、チャイルドシートを後部座席に取り付けて使用していますか。

生まれたばかりの赤ちゃんでも、抱き抱えて自動車に乗せるのは危険です。車が衝突したり、急停止の衝撃で、どんなにしっかり抱いていても、赤ちゃんは腕から飛び出してしまう。車の速度がゆっくりに衝撃のエネルギーは予想以上に大きく、大人の手の力では支えられません。また、歩けるようになるとチャイルドシートになかなかじっと座ってられないので、抱きかかえたり使用しないで車に乗せてしまいがちですが、一緒に後部座席でシートベルトをしてみせたり、好きなおもちゃを持たせたりして慣れさせ、チャイルドシートは必ず使用しましょう。



車に乗せるときは年齢にあったチャイルドシートを後部座席にしっかり取り付け使用する。

2) 子どもを車の中に一人で乗せておくことがありますか。

暑い季節に子どもを自動車の中に残したままにしていると脱水を起こし、時には死に至る事故につながる可能性があります。日中の車内は短時間でも驚くほど温度が上昇し、簡単に40～50度になります。



子どもを決して車の中に一人で残しておかない。

3) 赤ちゃんをクーハン(かご)に寝かせて持ち上げるとき、両方の取っ手をしっかり握っていますか。

クーハンが扱いにくくなると、取っ手を片方しか持っていないのに気づかず持ち上げて赤ちゃんを落としてしまったり、持ち運んでいるときに取っ手かたれて寝ている赤ちゃんが転落してしまふ事故があります。



赤ちゃんをクーハン(かご)に寝かせて持ち上げるとき、必ず両方の取っ手を握っているのを確認する。

4) ベビーカーに乗せるときはベルトを締めていますか。

ぶら下げた重い物袋の重みでベビーカーがひっくりかえってしまったり、赤ちゃんがいさなり立ち上がって転落してしまふ事故があります。シートベルトを必ず締めましょう。



ベビーカーに乗せるときは必ずベルトを締める。

5) 道路を歩くときは手をつないでいますか。

子どもが急に走り出したり、車道に飛び出したりする危険があります。子どもと道路を歩くときは手をつないで、大人が車道側を歩きましょう。



道路を歩くときは手をつなぐ。

6) ドアを開閉するとき、子どもの手や足の位置を確認していますか。

子どもの行動範囲が広がると、自動ドア、エレベーター、車のドアやパワーウィンドウなど、いろいろなところで手や足をささむ事故が多くなります。外出して初めて経験する場所では特に注意が必要です。ドアを開閉するときは指をささないように注意しましょう。



ドアを開閉するときは、子どもの手や足がどこにあるのか確認する。

7) 子どもを乗せる自転車の後輪にはガードを付けていますか。

子どもを自転車に乗せていて、後輪に足の指やかかとをささむ事故が起きます。子どもを自転車に乗せるときはガードがしっかりついた補助椅子を使い、足が巻き込まれないようにドレスガードの付いたものを使用しましょう。



自転車の後輪にはガードを付ける。



小児の事故とその防止に関する研究

保育園における事故防止プログラムの評価

主任研究者 田中 哲郎 国立公衆衛生院母子保健学部長
研究協力者 石井 博子 国立公衆衛生院母子保健学部

研究要旨：保育園における事故防止プログラムを考案し、実際にプログラムを実施した効果について検討を行った。保護者は事故防止パンフレットを配布する以前に、事故防止の知識を得ていた者は9割であったが、必ずしも事故防止の十分な知識を持っていたとはいえず、今回考案した事故防止プログラムにより、新たに事故に注意するよう行動変容がみられた者が4割強、そして実際に事故防止につながったと思った者が3割であったことより、事故防止活動の有効な手段の一つであった。

A. 研究目的

厚生省心身障害研究「乳幼児死亡の防止に関する研究班」が実施した事故調査により、わが国の乳幼児事故の実態が明らかになった。この事故調査結果を活用することで、より科学的な事故防止対策が考案できるようになった。

この事故調査結果を利用し、家庭における乳幼児の事故を、保育園と保護者が互いにコミュニケーションをはかることにより、子どもの事故が減少できるよう考案した、「保育園における事故防止プログラム」を実際に保育園で利用し、事故防止を行うことが効果的なものであるのか検討を行った。

B. 研究方法

平成11年11月～平成12年1月にかけて、①寝返りをはじめたら、②物がつかめるようになったら、③ハイハイをはじめたら、④つかまり立ちをはじめたら、⑤歩きをはじめたら、⑥ちょっと走りをはじめたら、⑦外遊び、⑧外出をするときの8種類の事故防止パンフレットを、東京都八王子市、昭島市、千葉県習志野市、福岡県内の保育園計約100施設において、子どもの発育・発達に合わせての配布を依頼した。

その後、平成12年1月下旬、保護者に配布した事故防止パンフレットの効果や考えについての調査を実施した。

調査は、保育園を通じて約1,500人の保護者に調査用紙への記入を依頼し、回収を行った。

回答数は760通であった。

C. 研究結果

I. 属性

(i) 回答者の年齢と性別

回答者の年齢は24歳以下が38名(5.0%)、25～29歳が190名(25.0%)、30～34歳が316名(41.6%)、35～39歳が155名(20.4%)、40～44歳が31名(4.1%)、45歳以上が10名(1.3%)、不明が20名(0.6%)の合計760名であった(表1)。

性別は男が18名(2.4%)、女が647名(85.1%)、不明が95名(12.5%)であった。

(ii) 子どもの年齢

子どもの年齢は0歳が68名(8.9%)、1歳が255名(33.6%)、2歳が219名(28.8%)、3歳が101名(13.3%)、4歳以上が105名(13.8%)、不明が12名(1.6%)であった(表2)。

(iii) 子どもの同胞数

1人が289名(38.0%)、2人が310名(40.8%)、3人が126名(16.6%)、4人以上が22名(2.9%)、不明が13名(1.7%)であった。

また、第1子が366名(48.2%)、第2子が271名(35.7%)、第3子が92名(12.1%)、第4子以降が19名(2.5%)、不明が12名であった。

II. 配布されたパンフレットの種類

配布されたパンフレットの種類は、①寝返りをはじめたら〔対象月齢4～6か月〕は278名(36.6%)、②物がつかめるようになったら〔6～7か月〕は271名(35.7%)、③ハイハイをはじめたら〔8～9か月〕は304名(40.0%)、④つかまり立ちをはじめたら〔10～11か月〕は335名

(44.1%)、⑤歩きはじめたら〔12か月～〕は420名(55.3%)、⑥ちょっと走りはじめたら〔1歳半～〕は459名(60.4%)、⑦外遊び〔1歳半～〕は521名(68.6%)、⑧外出をするとき〔誕生～〕は464名(61.1%)、不明は80名(10.5%)であった(表3)。

Ⅲ. 子どもの事故への関心

(i) 事故防止方法の知識の有無

事故防止の方法を、パンフレットが配られる以前より、「よく知っていた」者が160名(21.1%)、「少し知っていた」者が510名(67.1%)、「余り知らなかった」者が60名(7.9%)、「知らなかった」者が9名(1.2%)、不明が21名(2.8%)で、9割の保護者が不十分ながらも防止方法を知っていたと答えていた(表4)。

(ii) パンフレットの内容

パンフレットの内容は、「大いに参考になった」が269名(35.4%)、「少し参考になった」が397名(52.2%)、「余り参考にならなかった」48名(6.3%)、「ならなかった」が9名(1.2%)、不明37名(4.9%)で、ほとんどの保護者がパンフレットは参考になったと答えていた(表5)。

(iii) 新たに注意した事故の有無

パンフレットを読んで、新たに事故に注意するように「行動変容した」者が315名(41.4%)で、「特にしなかった」が359名(47.2%)、その他14名(1.8%)、不明72名(9.5%)で、パンフレットを読んだ4割の者に、新しい事故防止の情報を提供することができたと考えられた(表6)。

しかし、特に注意しなかった者が半数みられた。

(iv) 新たに注意した事故内容

新たに注意するようになった事故の内容は、「誤飲」が95件(30.5%)、「窒息」が74件(23.8%)、「はさむ」が74件(23.8%)、「やけど」が73件(23.5%)、「溺水」が70件(22.5%)、「交通事故」が65件(20.9%)、「転落」が49件(15.8%)、「転倒」が45件(14.5%)、「脱臼」が34件(10.9%)、「衝突」が23件(7.4%)、「その他」が16件(5.1%)であった(表7)。

(v) 実際に防止につながった事故の有無

パンフレットを読んで、実際に事故防止につながったと思うことが、「あった」者は183名(24.1%)で、「なかった」者は468名(61.6%)、「その他」が15名(2.0%)、不明94名(12.4%)で、不明を除くと回答者の3割の保護者が実際事故防止につながったと回答していた(表8)。

(vi) 防止につながった事故内容

防止につながった内容は、「誤飲」が63件(34.6%)、「窒息」が45件(24.7%)、「やけど」が44件(24.2%)、「溺水」が42件(23.1%)、「転倒」が37件(20.3%)、「交通事故」が35件(19.2%)、「はさむ」が34件(18.7%)、「転落」が32件(17.6%)、「衝突」が22件(2.9%)、「脱臼」が14件(7.7%)、「その他」が1件(0.5%)であった(表9)。

Ⅳ. パンフレットのデザイン

(i) パンフレットのデザイン

パンフレットのデザインは、「大変良かった」者が104名(13.7%)、「まあまあ良かった」者が598名(78.7%)、「わかりにくかった」者が16名(2.1%)などであった(表10)。

今回作成したパンフレットは、予算上単色印刷のものであったが、カラー印刷が行えればより評価が高いものになると考えられた。

(ii) パンフレット配布の希望

今後もパンフレットの配布を「ぜひ希望する」者は137名(18.0%)、「希望する」者は530名(69.7%)、「希望しない」者は71名(9.3%)、不明22名(2.9%)で、ほとんどの保護者が今後もパンフレットの配布を希望していた(表11)。

v. 保育園での保健指導

今後、保護者が保育園に希望する保健指導は、複数回答で、「感染症や病気などの情報提供」が484名(63.7%)、「応急手当の指導」が373名(49.1%)、「子育ての疑問や悩みなどの相談」が284名(37.4%)、「育児方法についての指導」が167名(22.0%)、「事故防止の指導」が150名(19.7%)などであった(表12)。

D. 考察

今回、保育園における事故防止プログラムを考案し、実際に実施した効果について検討を行った。

事故防止の方法については、パンフレットを配布する以前より、不十分ながらもほとんどの保護者が防止方法を知っていた。

しかし、パンフレットを読んで、新たに事故に注意するようになったと行動変容した者が40%ににられ、この結果をみると、保護者はパンフレットを配布する以前に、必ずしも十分な知識を持っていたとはいえず、今回作成したパンフレットを配布し、パンフレットを利用して指導を行うことは有効であると考えられた。

また、今までの事故防止のパンフレットは、年齢や月齢ごとにまとめられたものが多く、特に発達・発育の個人差の大きい時期に、個々の発達・発

育段階にあった事故防止の指導や情報を提供することで、実際に、事故防止につながったと思った者が、回答者全体の3割の者であったことより、効果的な事故防止対策の一つと考えられた。

E. 結論

家庭における乳幼児の事故を、保育園と保護者が互いにコミュニケーションをはかることにより、子どもの事故が減少できるよう考案した、「保育園における事故防止プログラム」を実際に保育園で利用し、事故防止を行うことが効果的なものであるのか検討を行った。事故防止パンフレットにより、新たに事故に注意するよう行動変容がみられた者が4割、そして実際に事故防止につながったと思った者が3割あったことより、事故防止活動の有効な手段の一つであった。

また、保護者が保育園に希望する保健指導で、「応急手当の指導」を希望していたことより、応急手当法のパンフレットの作成、及びほとんどの保護者が今後もパンフレットの配布を希望していたので、3歳以降保育園だけではなく幼稚園においても使用できるパンフレットの作成を行う必要があると考えられた。

表1 回答者の年齢

年齢	実数	構成割合 (%)
24歳以下	38	5.0
25～29歳	190	25.0
30～34歳	316	41.6
35～39歳	155	20.4
40～44歳	31	4.1
45歳以上	10	1.3
不明	20	0.6
合計	760	100.0

表2 子どもの年齢

配布希望	件数	割合 (%)
0歳	68	8.9
1歳	255	33.6
2歳	219	28.8
3歳	101	13.3
4歳以上	105	13.8
不明	12	1.6
合計	760	100.0

表3 パンフレットの種類

種類	件数	割合 (%)
寝返りをはじめたら	278	36.6
物がつかめるようになったら	271	35.7
ハイハイをはじめたら	304	40.0
つかまり立ちをはじめたら	335	44.1
歩きはじめたら	420	55.3
ちょっと走りはじめたら	459	60.4
外遊び	521	68.6
外出をするとき	464	61.1
不明	80	10.5
合計	760	100.0

表4 事故防止の方法

事故防止方法の知識	実数	構成割合 (%)
よく知っていた	160	21.2
少しは知っていた	510	67.1
余り知らなかった	60	7.9
知らなかった	9	1.2
不明	21	2.8
合計	760	100.0

表5 パンフレットの内容

配布希望	実数	構成割合 (%)
大いに参考になった	269	35.4
少し参考になった	397	52.2
余り参考にならなかった	48	6.3
ならなかった	9	1.2
不明	37	4.9
合計	760	100.0

表6 新たに注意した事故

新たに注意した事故	実数	構成割合 (%)
あった	315	41.4
特になかった	359	47.2
その他	14	1.8
不明	72	9.5
合計	760	100.0

表7 新たに注意した事故内容

事故内容	実数	構成割合 (%)
誤飲	95	30.5
窒息	74	23.8
はさむ	74	23.8
やけど	73	23.5
溺水	70	22.5
交通事故	65	20.9
転落	49	15.8
転倒	45	14.5
脱臼	34	10.9
衝突	23	7.4
その他	16	5.1
合計	315	100.0

表8 防止につながった事故

配布希望	実数	構成割合 (%)
あった	183	24.1
なかった	468	61.6
その他	15	2.0
不明	94	12.4
合計	760	100.0

表9 防止につながった事故内容

事故内容	実数	構成割合 (%)
誤飲	63	34.6
窒息	45	24.7
やけど	44	24.2
溺水	42	23.1
転落	37	20.3
交通事故	35	19.2
はさむ	34	18.7
転落	32	17.6
衝突	22	2.9
脱臼	14	7.7
その他	1	0.5
合計	183	100.0

表10 パンフレットのデザイン

内容	実数	構成割合 (%)
大変良かった	104	13.7
まあまあ良かった	598	78.7
わかりにくかった	16	2.1
不明	42	5.5
合計	760	100.0

表11 今後の配布希望

配布希望	実数	構成割合 (%)
ぜひ希望する	137	18.0
希望する	530	69.7
希望しない	71	9.3
不明	22	2.9
合計	760	100.0

表12 保育園での保健指導の希望

内容	実数	構成割合 (%)
感染症や病気等の 情報提供	484	63.7
応急手当の指導	373	49.1
子育ての疑問や悩み等 の相談	284	37.4
育児方法のついて指導	167	22.0
事故防止の指導	150	19.7
その他	11	1.4
不明	51	6.7
合計	760	100.0

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
分担研究報告書

インターネットを利用した子どもの事故情報の収集と啓発

主任研究者 田中哲郎（国立公衆衛生院母子保健学部）
研究協力者 小林正子，（国立公衆衛生院母子保健学部）

研究要旨：小児の事故防止対策として、インターネットを利用した事故情報の収集や啓発が今後必要であり有効な方法であろうとの考えから、昨年度より準備を行い、今年度より国立公衆衛生院・母子保健学部のホームページを開設して実施した。その内容は、①年齢別に多い事故、②応急手当、③事故症例登録、の3つから構成されている。今後は、如何に利用を活性化させるかが課題であるが、リンクを増やし、宣伝することで対応する。内容的にも一層の充実をはかり、アメリカCDCの国立事故防止センターのような役割を果たす事故防止の中心的機構の設立も考えていく必要がある。

〔はじめに〕 少子時代の今日、生まれてきた子どもを健やかに安全に育むことは今や社会の義務ともいえる状況にある。そこで、近年、活用が進んでいるインターネットを利用して、小児の事故防止対策に役立てることを目的に、小児事故に関する知識や応急手当の普及啓発と事故症例の収集を行うホームページを開設した。スタートしたばかりであるが、今後の事故対策として迅速に情報を提供・収集できるインターネットによる方法は非常に有効であると考えられ、アメリカCDCの事故防止センターのような役割を果たす機構の設立も視野に入れながら、今後一層の充実をはかっていく必要があると思われる。

〔方法〕 インターネット上の公共機関等のホームページを参考に、小児事故に関する情報提供（一方方向）と情報収集（双方向）を可能にするホームページを開設した。これは、国立公衆衛生院の母子保健学部ホームページ内にあり、<http://www.iph.go.jp>

でアクセスできる。

小児事故に関する内容は次の3つからなる。
すなわち

1. わが国の小児事故の実態と防止策
2. 応急手当の方法
3. 事故症例の登録

1. については、これまでの研究により明らかにされた日本における子どもの事故について紹介し、発育段階によって起こりやすい事故について分類している。そのうえで、子どもの事故は、ある時期に集中して起こりやすいものがあるため、その時期にちょっとした注意を払えば防ぐことが可能であり、どのようにすればよいかを具体的に紹介している。

2. については、万一事故が起こった場合の応急手当の方法をわかりやすい図によって紹介している。

3. については、今までに起こった子どもの事故例についてアンケート形式で答えてもらう（表1）。これより様々な事故例を収集できることが期待され、内容を分析した後は、

ホームページ上で情報提供することを考えている。また、今後の研究にも活用することを目的としている。

【結果】ホームページを開設して5ヶ月ほど経った。アクセスは多いが、事故症例の収集については、寄せられた情報が11件しかなく、アンケートの取り方に問題があるのか、報告するほどの事故がないのか、あるいは宣伝が足りないのか検討中である。現在のところ、特別の宣伝もなく、リンクもない状態であるので、今後改善の必要を感じられる結果である。

【考察】インターネットによる小児事故についての情報提供や応急手当法の紹介は、誰でも気軽に手早く利用できるという利点がある。さらに、事故症例の収集も効率的に行うことが可能であると思われる。時代の変化と共に事故の種類も変化していくことが見込まれるため、今後、小児事故に関する啓発にも研究にも、インターネットの利用は必要不可欠であろうと考えられる。

しかし、こうした事故に関するホームページ存在することも広く知られておらず、今後は宣伝なども考えて行かなければならない。また、関係機関や小児科医などのホームページとリンクをはることも必要と考えられる。

さらに、わが国では、欧米に見られるような事故情報を提供、収集する中心的機構が存在しないため、今回のホームページの活用状況等も考慮しながら、このような機構の樹立について検討していくことも必要である。

ホームページに掲載されている「年齢別に多い事故」は、0～1歳、1～2歳、3～6歳に分類されている。その内容を以下に示す。

(0～1歳のみ)

<http://www.iph.go.jp>

年齢別に多い事故 (0～1歳まで)

わが国では、1歳未満の子どもが事故のために毎年300人近くが死亡しています。死亡事故1件に対して死亡に至らない事故は19万件発生していると推定されています。これらのうち1/2～2/3は子どもの回りにいる人々のちょっとした注意で防ぐことが可能です。

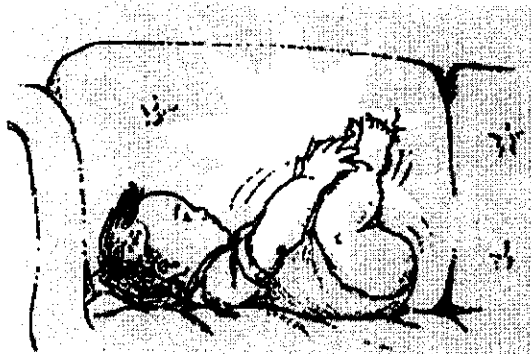
赤ちゃんは自分の回りのもの全てに興味を示しますが、危険を予知することは全くできません。赤ちゃんの事故を防ぐためには、お母さんなど子どもの回りにいる人々の気配りと家族全員が事故防止の認識を深めることが必要です。

この時期に多い事故は、窒息、異物誤飲、やけど、転落や転倒による外傷と水の事故です。赤ちゃんにとって家庭内での危険なものは何でしょうか？放置されたタバコや医薬品、テーブルやベッド、階段、風呂場、ドア、ストーブやポット、ベビーカーや歩行器などです。

- 1) 転落(ソファ・ベッド)
- 2) 窒息(ふかふかの寝具)
- 3) 誤飲(タバコ)
- 4) やけど(アイロン)
- 5) やけど(テーブルクロス)
- 6) やけど(台所)
- 7) やけど(ストーブ)
- 8) やけど(ポット)
- 9) 溺水(浴槽)
- 10) 転落(階段)
- 11) 交通事故(自動車)
- 12) 切傷(カミソリ)
- 13) 窒息(ビニール)

[戻る](#)

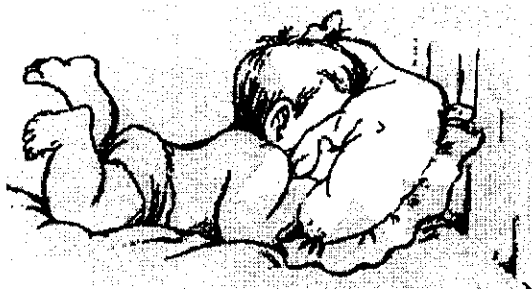
1) 転落(ソファ・ベッド)



赤ちゃんは成長するにつれて突然寝返りをうち、どこからでも転落するようになります。ベビーベッド、ソファ、テーブルなどの高い所に一人にしておいては危険です。

[戻る](#)

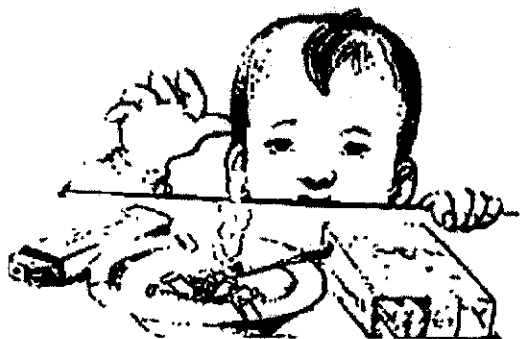
2) 窒息(ふかふかの寝具)



赤ちゃんが自分で重い頭を上げることができないうちは、ふかふかのおふとんやまくらも危険なもの。また、ベッドの内にぬいぐるみなどを置くこともさけましょう。

[戻る](#)

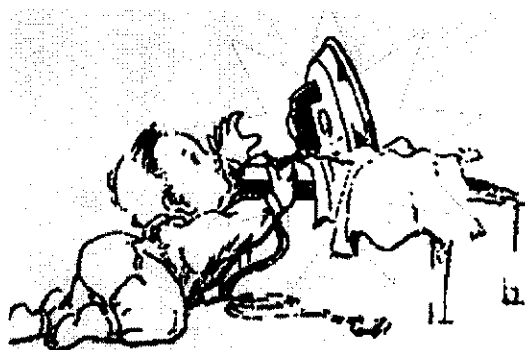
3) 誤飲(タバコ)



手に触れるものを口に持っていくのは、赤ちゃんの本能です。危険なものは必ず、赤ちゃんの手に届かないところに保管しましょう。赤ちゃんの目の高さで安全の確認を！！

[戻る](#)

4) やけど(アイロン)



赤ちゃんは何でも触りたがります。アイロンをテーブルや机の端に置くのは危険です。また、コードが赤ちゃんの手に届くところにあると引っ張り危険です。

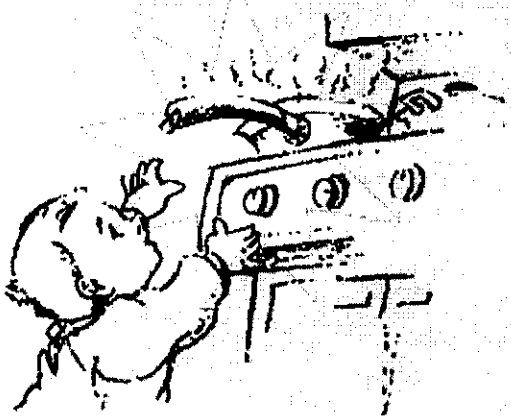
[戻る](#)

5) やけど(テーブルクロス)



子どもが小さいうちは、テーブルクロスの使用はやめましょう。赤ちゃんがテーブルクロスの端を引っ張ると、頭の上に食器やお湯がかかる危険があります。

6) やけど(台所)



赤ちゃんは昨日まで届かなかった所に、あっという間に手が届くようになります。とっての部分に手が届かないような向きに、なべやフライパンを置くようにしましょう。

[戻る](#)

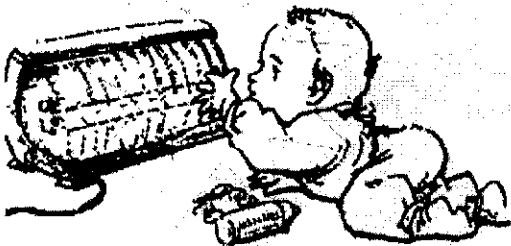
8) やけど(ポット)



安全ロックを忘れたり、ロックされていてもポットが倒れると熱湯が出て危険です。また、電気ポットの湯わかし中にあがる蒸気にも注意しましょう。

[戻る](#)

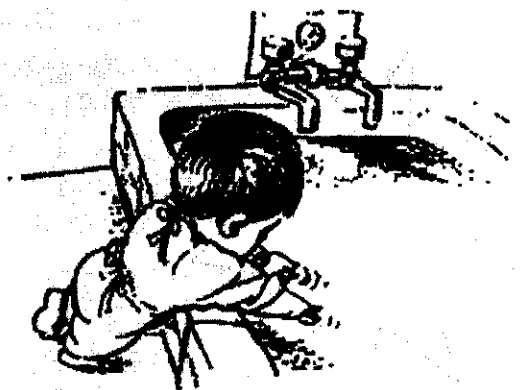
7) やけど(ストーブ)



熱源の直接出ているストーブは柵などで囲って赤ちゃんが触れないようにしましょう。また、ストーブの上のやかんは危険ですのでやめましょう。

[戻る](#)

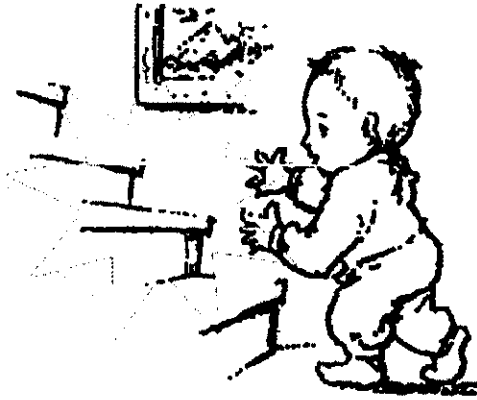
9) 溺水(浴槽)



日本では外国に比べて、子どもの溺死、特に家の中での水の事故が多く発生しています。よちよち歩きから2才の誕生日までは十分な注意が必要です。風呂場の戸は必ず閉めてかぎをかけ、また、残し湯をしないようにしましょう。

[戻る](#)

10) 転落(階段)



階段からの転落は頭部打撲や骨折など大きな事故を引き起こします。ハイハイ可能な時期までに、階段の上下に柵を設置し、赤ちゃんが一人で階段に入らないようにしましょう。

戻る

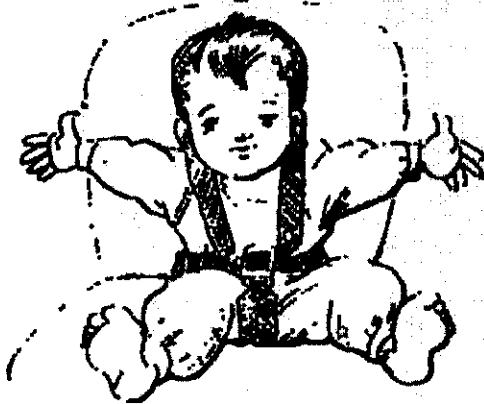
12) 切傷(カミソリ)



赤ちゃんはまだ、カミソリやハサミ、包丁などが危険な刃物であることを知りません。手の届くところにこれらを放置しておくことのないようにしましょう。

戻る

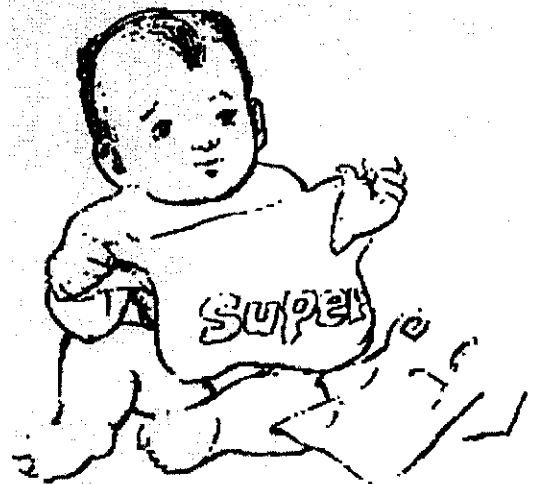
11) 交通事故(自動車)



車のスピードが遅くても衝突の力は大きく、大人がしっかり赤ちゃんを抱いているつもりでも、支えきれものではありません。年齢にあったチャイルドシートを、正しくしっかりと座席に固定し、使用しましょう。

戻る

13) 窒息(ビニール)



スーパーのビニール袋やクリーニングされた衣類にかぶせられているビニールなどで、赤ちゃんが遊ばないように、すぐかたづけするようにしましょう。

戻る

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
分担研究報告書

小児の事故とその防止に関する研究

事故研究のデータベース化の試み

主任研究者 田中 哲郎 国立公衆衛生院母子保健学部長
研究協力者 内山 有子 国立公衆衛生院母子保健学部
向井田紀子 国立公衆衛生院母子保健学部

研究要旨

わが国の不慮の事故に関する研究を重点的、かつ効果的に進めるために、事故に関する研究の現状を横断的に見渡せる資料が必要となっている。そこで、わが国で行われている事故に関する先行研究のデータベースの作成を試みた。

データベースとして使用する文献・資料は、医学中央雑誌のCDROM、事故に関する研究班の報告書等で、収集したデータは内容から、事故内容、年齢、重症度等で分類した。

また、将来的にはこれらの先行研究を、不慮の事故の研究を行う研究者のみならず、保母や保護者など多くの人々が簡単にホームページ等で入手できるように整え、不慮の事故の研究を行う際のデータベースとして活用できるようにする。

A. 研究目的

わが国の不慮の事故に関する研究は、死亡統計、患者調査、事故研究班の実態調査等によりさまざまな角度から取り組まれているが、欧米先進国に比べ遅れており、今後、重点的、かつ効果的に研究を進める必要がある。

また、このような背景の中で、不慮の事故に関する研究を進めていくためには、事故に関する研究がどの分野ではどこまで解明されているのか、立ち遅れている分野どこなのかといった研究全体を横断的に見渡せる資料が必要となっている。

そこで、不慮の事故に関する研究に取り組む際に、わが国で行われている事故に関する先行研究や発刊資料などの検索が容易にできるように、また、研究の現状や将来どのような研究が必要なのか

といった検討を行う際の文献・資料を提供できるようなデータベースの作成を試みた。

B. 研究方法

データベースの資料として使用する文献・資料は、医学中央雑誌刊行会によって登録・編集されたCD-ROM、厚生科研等による事故に関する研究班の報告書、学会発表抄録集、国民生活センター発刊資料、日本体育・学校健康センターの学校管理下の事故報告、交通統計、新聞記事等から抜粋した。

収集したデータは 1. 表題、2. 著者名・所属、3. 収録雑誌等、4. Key word、5. 文献・資料の内容（症例・実態調査・国際比較等）、6. 年齢（新生児・乳幼児・小学生等）、7. 重症度（死亡・重症・入